

市役所窓口対応の改善と 住民サービス向上について



10番
佐藤 寛美

Q 新庁舎への移転に伴い、新たなシステムの導入や職員の執務環境の改善が進み、市民サービスの向上が期待される場所です。そこで、さらなる市民満足度の向上を目指した窓口対応について、現在本市がどのような取り組みを行っているのか伺います。

A 窓口対応においては、常に市民の皆様に寄り添い、親切・丁寧かつ迅速な対応に努

め、また傾聴の姿勢を心がけることが重要であると認識しています。

本市では接遇向上のため、職場の内外において職員研修を行っています。さらに、日常的に行われる職場内での実践を通じてOJTも重要であると認識しています。上司や先輩職員、同僚職員による具体的な指導を通じて、実務に必要な知識や経験等を継承しながら窓口対応等の能力向上につなげています。今後につましても、誰もが利用しやすく、安心と満足を提供できる窓口サービスの実現に努めていきます。

高齢者在宅福祉サービスについて



19番
二木 和枝

Q 本市で導入している「緊急通報システムサービス」を利用するには、一定の条件が必要です。条件に満たない方から利用したいとの声が届いています。一人暮らし、高齢者世帯で、お元気な方への、条件を緩和してのサービスの提供について、市の見解をお伺いします。

このため、条件を緩和して対象者を拡大する場合、本来の事業の主旨や目的と合わなくなってしまうことから、現時点で条件を緩和することは課題がありますので、社会福祉協議会作成の「やしお暮らしのお役立ち帳」によるサービスの情報提供や地域包括支援センターの相談支援等をご案内しています。

A 本市における緊急時通報システムサービスを含む高

学校における校外活動(学習)等の 現状と安全管理について



21番
岡部 一正

Q 校外活動や部活動の遠征などで、子どもの生命が脅かされるような痛ましい事故が相次いでいますが、本市の小学校における安全管理はどのようになっていますか。

A 校外活動の実施にあたっては、安全性が確保されているか、実施内容が適切であるかについて、綿密な計画を作成し、万全を期して必要な対策を実施しています。具体的には、

各学校で作成している「危機管理マニュアル」に沿って、安全確保を徹底しており、引率教員と管理職で事前の打ち合わせを行い、事故発生時における教員の動き、連絡体制、具体的な対応手順も確認しています。これらの緊急時の対応手順は、教職員が持参する「引率のしおり」に危機管理マニュアルとして綴じ込み、管理職も含めて共通理解を図っています。



障がい者支援について



3番
内田 亜希子

Q 本市では、ともに生き、ともに支え合う地域づくりを基本理念に、障がい者行動計画等を策定しています。

一方で、障がい者やその家族、関係団体からは、医療的ケア、障がい福祉サービス、道路等生活環境の整備、災害時の体制などに関する課題や不安の声があり、それらについて伺います。

A ◆医療的ケアとして、在宅の障がいをお持ちの方に

対し、在宅療養等支援用具の給付等を行っています。

◆障がい福祉サービスとして、介護給付と訓練等給付を行っています。障がいをお持ちの方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要かつ適切なサービスの提供に努めています。

◆道路等生活環境の整備として、点字ブロックや音響式信号機、段差解消、傾斜の緩和、電光掲示板等、障がいの特性に応じた整備に努めています。

◆災害時の体制として、障がい福祉施設の福祉避難所設置に向け、関係団体と協議を行っています。

本市における「男女共同参画」と 地域の健康経営推進について



17番
前原 結美

Q 本市は、令和8年3月に「第5次八潮市男女共同参画プラン」を策定し、性別にかかわらず誰もが自分らしく働ける環境づくりを掲げています。国は「人的資本投資」としての健康経営を後押しするために、

「女性の健康に関する連携体制構築に係るモデル事業」を新設しました。今日、潜在的な労働力である女性の人材定着に向けた支援体制の構築が求められていますが、令和7年第2回定例

会で要望した、最新の支援サービスや体調管理ツールなど、女性特有の健康課題をテクノロジーで支える「フェムテック」の展示について、市の考えを伺います。

A 毎年、6月23日から29日まで男女共同参画週間となっています。本年はその啓発を含め、市役所多目的スペースにおいて、フェムテック協会協力による展示会を実施予定です。今後も様々な機会を捉えて庁内外への啓発・周知を進めていきます。

子が産まれた際の本庁舎窓口での 手続きについて



8番
吉野 雄喜

Q 今後予定されているオンライン出生届について伺います。

A 国が想定しているスケジュールでは、マイナポータルや自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム、医療機関の電子カルテ、法務省や各自治体の戸籍情報システム等の各種の仕様調整や改修、運用テストを経て、本格運用が予定されています。国ではマイナポータル

から戸籍情報連携システムを紹介したオンライン届出を行うことができる環境について、令和8年度を目途に整備することを目指し、取組を進めています。

なお、出生届オンライン申請の導入については、「希望する自治体」とするか「全ての自治体」とするか、現在、国で検討が進められているところです。



その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

①八潮版・高次脳機能障害の支援施策の構築について⑩学校避難所について⑩「ゆまにて」の雨漏りについて⑩特定外来生物対策について⑩通学路の安全確保について⑩住みやすさナンバー1のまちの実現について⑨防災対策について⑩おくやみ窓口について⑩八潮地区の学校統合について⑩外国籍の方の農地売買・賃借について⑩駅前の八潮中心核の公共施設整備について⑩家庭から排出される食用廃油の回収推進について⑩避難所だけに頼らない「在宅避難」や「車中泊避難」について②位置指定道路について⑥ひとが集う新庁舎とその周辺環境について⑥高齢者の免許返納について⑩大規模災害時のトイレ問題について⑩土地区画整理事業の施行中の



用語 一般質問とは

議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

（質問順に掲載）

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

原油高騰及びナフサ関連製品の供給不足に関する緊急対応についての意見書

地域の小規模事業所・中小零細企業は、現在の原油価格高騰ならびにナフサ関連製品の深刻な供給不足により極めて厳しい経営環境に置かれています。

特に樹脂製品・包装資材・建築資材・工業部材・塗料等、ナフサを原料とする製品が市場に十分流通せず、必要な材料が確保できない状況が続いています。その結果、受注済み案件であっても施工・製造・納品ができず、事業継続そのものが危機的状況にあります。

大企業と比較し、小規模事業所・中小零細企業は資材調達力が弱く、価格転嫁も容易ではありません。さらに、材料不足による工期遅延や受注停止は、企業の信用問題にも直結し、地域経済全体へ深刻な影響を及ぼしています。

このまま供給不足が長期化すれば、廃業や雇用喪失が相次ぐことも懸念されます。地域経済と市民生活を守るためにも、早急な対応が必要不可欠です。

よって、地域経済を守る立場から、国及び関係機関に対し、下記事項について強く要望します。

記

1 物価高騰から国民の暮らしを守るため、大胆な対策を緊急に実施すること。

2 ナフサ関連製品及び原材料の安定供給を早急に実現すること。

3 原油高騰に伴う中小零細企業への緊急支援策を拡充すること。

4 資材不足による工期遅延・受注停止等に対する特別支援制度を創設すること。

5 石油由来の燃料や原材料の需要抑制対策に取り組みとともに、中長期の視点にたった省エネルギー・再エネルギーの抜本強化を直ちに進めること。

6 中小零細企業が適正価格で資材調達できるよう、国主導による流通改善及び監視体制を強化すること。

7 地域経済への影響を踏まえ、地方自治体と国が連携した緊急対策会議を早急に設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和8年6月18日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、埼玉県知事



住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

「住まい」は社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るため

に不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰

や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て

世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活防衛に拍

車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅

への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐に

わたり、深刻化している。現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていない

とは言い難い。よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

1 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな「住宅手当」制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引き上げを図ること。

2 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。

3 高齢者の健康管理や遠隔見

守りサービスを普及させるため、IoT技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢者に備えた相談体制を整備すること。

4 UR賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をNPO法人等に定期借家・低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。

5 生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和8年6月18日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

用語 意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件について、当該議会の一機関としての意思を意見にまとめたものです。

市民生活に重要な事柄であってもそれが国や県の仕事で、市だけの力だけでは解決できないこともあります。このようなときには、市議会から国や県の関係機関に対して「意見書」を提出して積極的な解決を求めています。





議案

■議案第49号く議案第63号 八潮市農業委員会委員の任命について

8月23日をもって任期満了となる八潮市農業委員に、次の方を任命することについて同意しました。

齋藤 富子氏(さいとう とみこ)、服部 清隆氏(はっとり きよたか)、後藤 涼子氏(ごとう りょうこ)、新井 孝美氏(あらいたかみ)、小幡 剛忠氏(おばた よしただ)、鈴木 博幸氏(すずき ひろゆき)、篠木 秀彦氏(しのき ひでひこ)、荻野 透氏(おぎの とおる)、臼倉 明久氏(うすくら あきひさ)、恩田 圭幸氏(おんだ よしゆき)、小早川 喜一氏(こばやかわ きいち)、高橋 慧氏(たかはし けい)、初山 秀行氏(はつやま ひでゆき)、石井 清巳氏(いしきよみ)、関根 幸子氏(せきね さちこ)

■議案第64号 八潮市固定資産評価員の選任について

地方税法第404条第2項の規定により、東 征司氏(あずま せいじ、東京都足立区)の選任について同意しました。

陳情

■ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の経営危機を打開するための支援を求めることに関する陳情書

陳情者住所 三郷市
陳情者 三郷民主商工会 会長 石井 和子

■「消費税率一律5%への減税を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情者住所 三郷市
陳情者 三郷民主商工会 会長 石井 和子

■インボイス制度廃止と、事業者の負担を軽減する経過措置を改悪しないよう求める意見書採択を求める陳情書

陳情者住所 三郷市
陳情者 三郷民主商工会 会長 石井 和子

■原油高騰及びナフサ関連製品の供給不足に関する緊急対応について

陳情者住所 中央一丁目
陳情者 八潮市商工会 代表 藤波 達也

■公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

①陳情者住所 越谷市
陳情者 学校教育の中立性と透明性を守る埼玉県民の会 代表 山田 信一

②陳情者住所 東京都文京区
陳情者 浜田 聡

議会の傍聴のご案内

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。本会議場には、子どもと一緒にでも気兼ねなく傍聴できる親子傍聴席や車椅子用傍聴席のほか、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループを設置しています。市議会活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。なお、定例会は年4回開かれます。

常任委員会の名称と所管が変わりました

八潮市議会委員会条例の一部が改正され、令和8年6月18日から「生活安全部」は建設水道常任委員会の所管となりました。また、福祉環境常任委員会が健康福祉常任委員会に名称が変更になりました。

総務文教常任委員会	一般会計の歳入に関する事項、企画財政部、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
建設水道常任委員会	生活安全部、建設部、都市整備部及び水道部の所管に関する事項
福祉環境常任委員会 ↓ 健康福祉常任委員会	健康福祉部、こども家庭部、市民活力推進部及び農業委員会の所管に関する事項

令和8年第3回定例会(9月)の日程(案)

9月1日(火)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(水)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(木)	総務文教常任委員会
11日(金)	建設水道常任委員会
14日(月)	健康福祉常任委員会
15日(火)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議(一般質問)
18日(金)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。

委員会のつづき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和8年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案、その他4議案のあわせて5議案の審査を行いました。八潮市税条例の一部を改正する条例については、意見として、「議案第45号八潮市税条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論します。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和8年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案の審査を行いました。議案の審査結果については、可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

これによって年間1兆円を超える軍事費、防衛費の予算を新たに確保するものです。市民にとっては、2・1%の税の負担は変わらないものですが、復興特別所得税の課税期間を、現行では令和19年までとなっていたものを令和29年まで10年延長するものとなっており、結果的に税の負担が増大します。また、東日本大震災の復興財源として制度化された復興特別所得税を利用して防衛予算を確保するやり方は極めて乱暴です。本条例の一部改正は、寄付金控除の計算に係るものですが、際限のない軍事費、防衛費の拡大に反対する立場から反対を表明するものです」との発言がありました。

議案の審査結果については、5議案すべて可決すべきものと決しました。また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。○資料館について

委員会に付託された議案については、令和8年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて4議案の審査を行いました。議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決しました。また、請願第1号「夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める」意見書を国に提出することを求めることに関する請願書」の審査を行いました。請願について審査した中で、意見として「まず、医療・介護の現場において、人手不足や長時間労働、夜間勤務の負担が深刻な課題となっていることは十分認識しており、その改善が必要であることについて異論はありません。また、医療従事者や介

委員会のうごき

（7面から 続く）

護従事者の処遇改善や労働環境の向上は重要であり、国や自治体を取り組むべき課題であると考えております。

しかしながら、本請願で求められている夜勤規制の強化や配置基準の大幅な引き上げについては、慎重な検討が必要であります。

現在、全国的に医師、看護師、介護職員などの人材不足が続いております。そのような状況の中で、一律に厳しい規制や増員基準を設けた場合、基準を満たすことができない病院や介護施設では、病床数の縮小やサービス提供の制限、さらには施設運営そのものに影響が生じる可能性があります。その結果として、必要な医療や介護サービスを受けることができなくなるなど、利用者や患者の皆様にも不利益が生じることも懸念されます。

また、配置基準を抜本的に見直し、大幅な増員を実現するためには、多額の財政支出が必要となります。

配置基準の見直し自体を否定するものではありませんが、その実現に向けた具体的な人材確保策や財源のあり方について十分な議論が示されているとは言えません。

現実的な対応としては、賃金や処遇の改善を進めるとともに、ICTの活用や業務の効率化などを通じて、現場の負担軽減と人材確保を図っていくことが重要であると考えます。

以上のことから、本請願の趣旨には理解を示すものの、その

実現手法には課題があり、地域医療・介護への影響や財源確保の問題について十分な検討がなされているとは言えないため、本請願に対する反対討論といたします」との発言がありました。

また、ほかに「医療や介護の現場では、夜間労働が必要不可欠です。夜間の患者・入所者への対応のために看護師や介護士が夜間勤務を担っています。その労働時間は、16時間以上の長時間夜勤になることもあり、命を預かる現場での患者・利用者の安全・安心のためにも看護師や介護士の健康な生活を守る必要があります。働く方々が健康に働き続けられる環境整備を進める必要があります。」

また、長時間夜勤が増えている根本的な原因である、人手不足の解消が早急に求められます。

国民生活に欠かすことのできない医療・介護の提供体制を守ることは、国の責務です。本請願は、その点を指摘し早急に国の対応を求めるものとなっております。

以上のことから、本請願に賛成の意を表し討論とします」との発言がありました。

会議に諮ったところ、不採択とすべきものと決しました。

また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。

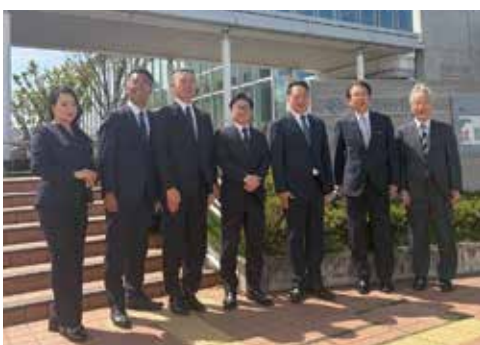
○備蓄倉庫視察

行政視察

各委員会では、先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

議会運営委員会

○4月21日・三重県鈴鹿市「議会改革」について
○4月22日・三重県松阪市「議会改革」について



鈴鹿市役所にて

総務文教常任委員会

○5月11日・福岡県行橋市「リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）」について
○5月12日・福岡県北九州市「ウーマンワークカフェの取組」について



リブリオ行橋にて

建設水道常任委員会

○5月12日 宮城県石巻市「石巻地区かわまちづくりの取組」について
○5月13日 宮城県亘理郡亘理

町

「鳥の海公園スケートパーク」について



鳥の海公園スケートパークにて

福祉環境常任委員会

○5月14日 愛知県一宮市「一宮市版Maasサイト『イッテミヤ』」について
○5月15日 愛知県清須市「清須市における防災の取組」について



一宮市議会議場にて

公共施設整備等調査特別委員会

令和8年6月1日、第4回本委員会を開催し、「公共施設マネジメント基本計画の見直しについて」執行部より説明を受け質疑等行いました。

本会議のライブ・録画配信のご案内

八潮市議会では本会議をインターネットによりライブ・録画配信をしています。最新の録画配信は本会議終了後、おおむね5日後（土曜、日曜、祝日を除く）からご覧になります。

なお、ライブ配信および録画配信は、八潮市議会の公式記録ではありません。公式記録については、8月下旬にホームページ掲載予定の会議録をご覧ください。

二次元コードからアクセスできます！



議会報編集委員会



(委員長)	前原	鮎美
(副委員長)	小倉	聖彦
(委員)	小宮	弘子
	内田	亜希子
	土屋	茂樹
	林	雄一
	鈴木	貞夫

編集後記

議会報編集委員会から

梅雨も明け、最近は猛暑日が続いたり、酷暑日もあるくらいに暑くなっています。皆様、熱中症対策は万全でしょうか。私も「まだ大丈夫」と思いながら外で活動していると、妻から「水分とったの？」と毎日のように確認される季節になりました。

さて、6月定例会では、各議員が市政について活発な議論を行いました。議会には少し堅いイメージがあるかもしれませんが、市民の皆様の生活に直結する大切な話し合いの場です。

この議会だよりを通して、少しでも市民を身近に感じていただければ幸いです。これからも、笑顔あふれるワクワクする八潮市を目指し、全力で活動してまいります。

（小倉 聖彦）